

# あしやわがまち通信

Our town communication Ashiya

発行  
「市民が創る情報紙プロジェクト」  
地域福祉アクションプログラム  
推進協議会  
TEL (0797) 38-2040  
FAX (0797) 38-2160

第5号

今回のテーマは

「認知症になっても住み慣れた地域で暮らすために」です。

芦屋市において、要介護認定者は約4,500人。そのうち、認知症の症状が認められる方は約2,200人おられます(平成27年12月末時点)。認知症の高齢者は芦屋市だけでなく、全国的に増加すると推計されており、徘徊などさまざまな問題を抱えています。

また、認知症の症状が認められる方の家族の介護負担も大きな問題となっています。

高齢化が進む中、介護の問題はだれにとっても身近な問題と言えます。これらの問題を解決し、住み慣れた地域で暮らすためには、介護保険サービスの利用はもとより、地域での支援など多方面からの支援が必要となっています。今号では、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすために「どのような介護保険サービスがあるのか」また、「どのような支援が受けられるのか」を特集し、事例も含めて、みなさまと一緒に学んでいこうと思います。

## 介護保険制度改正のポイント(平成27年4月時点)

①生活支援・介護予防サービスの充実	訪問介護と通所介護について地域の実情に応じて、住民中心の取組を含めた多様な担い手による柔軟な取組 ※平成29年4月開始予定(地域サロン、見守り等を検討中)
②特養(※1)の機能の重点化	在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化
③自己負担額の見直し	保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるために負担能力のある一定以上所得のある方の自己負担割合を見直し(平成27年8月より実施)

※1…特別養護老人ホームの略。常に介護を必要とし、自宅で介護を受けることが困難な方が入所し、日常生活の世話や機能訓練、健康管理、療養上の介護を行う施設

芦屋市の介護保険サービスや  
高齢者のためのサービスについて  
ご相談のある方は市役所や高齢者生活支援センター  
にご連絡ください

パンフレットも  
置いてあります!



※この事例はモデルケースであるため、実際のケースとは異なります。

# 1 A子さんは認知症の疑いがあると言われて。。。。

A子さん(70歳)

- ・自治会の旅行の予定を忘れることがある。
- ・スーパーで同じものを買ったり、ゴミの日を間違えることが多くなった。
- ・かかりつけ医に「認知症が疑われる」と言われる。



2人暮らし

夫(75歳)

- ・A子さんの様子が心配になり、家事を手伝おうとするが、うまくいかない。
- ・同じことを何回も聞かれ、疲れてきている。
- ・A子さんの様子が気になり、民生委員さんに相談。

相談



高齢者生活支援センター  
にご相談ください。

高齢者生活支援センター(※2)  
に相談したらどうかしら？

直接来てくださって  
もかまいません！

高齢者生活支援センターの職員

民生委員(※3)

# 2 介護保険の申請からサービスを利用するまで

## 申請手順

○詳しくは市役所高齢介護課(38-2024)までお問い合わせください。

介護保険の申請を  
お手伝いします！



まずは申請書類を整えましょう。

申請

主治医に意見書を  
提出してもらいます。

ケアマネジャーに依頼

審査

調査員が自宅に訪問し、  
心身状態を調査します。

ケアプランの作成

居宅介護支援事業所等(※4)  
に依頼

認定結果が  
郵送で届きます！

介護認定

サービス利用開始



ケアマネジャーと相談しながら  
ケアプラン(※5)を作成



## ケアプラン

- ・A子さんの希望
- ・夫の希望
- ・出来ていることへの支援
- ・夫の介護負担の軽減
- ・生活で困っていること

### 3 サービスの利用が始まりました

A 子さんの

ケアプラン

週に 2 回 デイサービスの利用  
ホームヘルパーの派遣  
月に 1 回 ショートステイの利用

- ・着替えや排せつの介助
- ・家事援助
- ・夫の介護負担軽減

A 子さん

かかりつけ医

デイサービス職員

ホームヘルパー



ケアマネジャー

- ・A 子さんを定期的に訪問し、相談に応じます。
- ・かかりつけ医より、医療上のアドバイスを受けるなど、連携して支援を行います。
- ・デイサービス職員やホームヘルパー等より普段の様子を聞き取りし、ケアプランを検討します。

4

### 地域で安心して暮らしていくためには 助けられ上手になりましょう



高齢者生活支援センターの職員 夫

A さんが困っていることについて  
地域の方に相談しに行きましょう。

いつも同じものを買っている  
ので気になっていました。  
今度から声を掛けてみます！

正しくゴミを出せるよう  
に、毎日声掛けをします。

旅行や行事の前日や当日に  
声を掛けるようにしますね。



スーパーの店員



近隣の方々



自治会の役員

5

### 地域が連携して在宅生活の継続が可能に

認知症になっても介護保険サービスを利用したり、高齢者生活支援センターなどの専門機関と協力しながらケアマネジャー・民生委員・地域の方々による日常生活の支援など、A 子さんに関わりのある人々がつながることによって、A さんと夫が住み慣れた地域で生活していくことが可能になります。

※用語説明

- ※ 2) 高齢者生活支援センター… 高齢者に関する身近な総合相談窓口。主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の専門職が総合的な支援を行う。
- ※ 3) 民生委員… 住民の立場から身近な相談者として生活や福祉全般に関する相談に応じ、必要な支援・援助活動を行う人のこと。民生委員は民生委員法により、厚生労働大臣から委嘱される。
- ※ 4) 居宅介護支援事業所… 介護が必要な方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、様々な介護サービスの連絡・調整などを行い、ケアプランを作成するケアマネジャー（介護支援専門員）が所属する事業所。
- ※ 5) ケアプラン… 利用者や家族の状況や希望に基づいて「これからどのような生活を送りたいか」などの目標を設定し、その目標に向けて利用するサービスの種類や頻度を決めた利用計画書のこと。